

■特定課題セッション I 報告

「地方主権下の市町村社会福祉行政のアドミニストレーションの課題」

コーディネーター：森 明人（東北福祉大学）

本セッションでは「地方主権下の市町村社会福祉行政のアドミニストレーション」のテーマで企画運営し、当日は 50 名程の参加者にお集まり頂くことができました。報告者の 3 名をはじめ、会場からご意見を提供して頂いた諸先生の皆様にも感謝申し上げます。

さて、改めて本企画の趣旨を述べれば、地域主権化時代の市町村社会福祉行政の運営に求められる枠組みを地域福祉の視点から問うものであり、その方法・内容・権限において行政の関与のあり方について、多方面からの報告をもとに論議しようとするものであった。

第 1 報告では相模原市社会福祉協議会の隅河内司氏が「基礎自治体における行政社会福祉職人材育成に関わるアンケート調査」のテーマで報告を頂いた。市町村福祉サービスの質を確保するうえで、そのイニシアティブが期待される福祉行政専門職と増加する株式会社等の人材の質確保を巡って、自前の研修システムをどう構築するかは地方自治体において大きなアドミニストレーションの課題となる。主にその前者の論点に関して行政組織では行政福祉専門職をソーシャルワーカーとして位置づけ、それを活かすキャリアパスと研修が重要であるという指摘があった。その効果的な取組みの紹介では研修体系やキャリアパスを含めた人材育成方針を定め、①行政福祉専門職を参加させること、②総務部局や管理職も参加し、庁内全体で合意形成し位置付けること等が重要であるという報告であった。

また、第 2・第 3 報告では、生活困窮者自立支援事業における問題で、地方自治体の事業委託の問題についての調査分析にもとづく研究報告がなされた。

まず、第 2 報告では国立社会保障・人口問題研究所の西村幸満氏による「自治体が事業主体となる生活支援の直営・委託選択－ヒアリング調査と厚生労働省調査の再分析の照合による支援サービスの三極化」では、自治体の同事業の直営・委託の選択における意思決定に関する分析を地域資源の制約と自治体の姿勢から現状分析し、さらに地域のサービス類型の 3 極化から協働において生じる課題が提示された。

第 3 報告では国立社会保障・人口問題研究所の黒田有志弥氏による「生活困窮者自立支援制度の事業の委託の構造」では、自治体が委託する同事業サービスの適正な実施を図る視点として、委託先の選定には事業枠組みを詳細に設定すること、また生活困窮者に関する的確な情報をもとにした事業内容の設定をあげた。さらに今後は事業評価のあり方が課題となることを指摘した。

規制緩和が大きな趨勢となり福祉・介護サービスの市場化が進むなか、サービスの質確保を図る上で、規制及びサービスの質評価のあり方は市町村社会福祉行政のアドミニストレーションの課題となる。特に人材研修に対して市町村が積極的に関与するかどうかはサービス水準に大きな影響を与える。また、生活困窮者自立支援事業等、市町村が実施主体となる事業で、地域資源の制約は不可避な問題であり、都道府県の調整的役割や指定都市ならびに中核市の資源管理のあり方を課題とする論議が不可欠になるのではないかと。